

平成十九年十一月九日受領  
答弁第一七六号

内閣衆質一六八第一七六号

平成十九年十一月九日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人記者殺害に対する政府の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人記者殺害に対する政府の対応に関する質問に対する答弁書

一、二及び四について

現在、政府として、御指摘の真相究明及びビデオカメラを含め長井健司氏が死亡したときに所持していたすべての所持品の返還についてミャンマー連邦（以下「ミャンマー」という。）政府に対する申入れを継続しているところである。政府としては、引き続き我が国政府の申入れを踏まえたミャンマー政府の対応を見極めた上で、対応を検討していく考えである。

三について

お尋ねの野川ミャンマー駐箚特命全権大使によるミャンマー政府への対応については、治安当局による実力行使が行われ、長井健司氏が死亡するに至ったことは極めて遺憾である旨抗議するとともに、事件の真相究明及びビデオカメラ等の返還を強く求めたことを指すものである。